

本市では、令和3年度から令和5年度を計画期間とする「川越市障害者支援計画」（以下、現計画という。）を策定し、障害者施策の推進を図ってまいりました。

令和5年度をもって、現計画が満了することから、令和6年度を始期とする「次期川越市障害者支援計画」（以下、次期計画という。）の策定を進めており、この度、次期計画の原案を取りまとめました。

つきましては、次期計画の策定にあたって参考とするため、貴会から次期計画の原案に対し、ご意見をいただきますようお願いいたします。

意見の対象及び意見の提出方法等

■意見の対象

別添「川越市障害者支援計画」（原案）

■意見の提出方法

①メール

本会議後、皆様のメールアドレス宛てにワード形式の「意見提出用紙」を送付します。ご意見を入力いただいた様式を添付の上、受信したメールアドレス宛てご返信ください。

②電子申請

電子申請でも申請を受け付けております。①のメールをお送りする際に、電子申請による意見提出方法についても併せてご案内をさせていただきます。

③FAX

メールでのご対応が難しい方は、別添「意見提出用紙」に必要事項を記入の上、以下FAX番号へ送信いただくようお願いいたします。

FAX 番号 049-225-3033

■意見の提出期限

令和5年12月21日（木）